

総務教育常任委員会資料

(令和2年8月21日)

[件名]

令和2年職種別民間給与実態調査における月例給の調査の実施について・・・1

人事委員会事務局

令和2年職種別民間給与実態調査における月例給の調査の実施について

令和2年8月21日
人事委員会事務局

県職員の給与と県内民間事業所従業員の給与とを比較検討するための資料を得ることを目的として人事院等と共同で実施する職種別民間給与実態調査について、4月分の個人別給与等調査を下記のとおり実施します。

※職種別民間給与実態調査は、例年4月下旬から6月中旬に実地調査により行っていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、賞与等の調査を先行して郵送調査により実施しており、この度、残る月例給の調査を実施することとしたものです。

記

1 調査対象

(1) 調査対象事業所

令和2年4月現在における県内の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の241事業所（昨年241事業所）

※新型コロナウイルス感染症に対処している医療現場の厳しい環境に鑑み、病院（23事業所）については調査対象外とされた。

企業規模…調査対象事業所も含めた企業全体の従業員数

事業所規模…調査対象事業所の従業員数

(2) 調査事業所

(1)の中から人事院が無作為抽出により選定した150事業所（昨年145事業所）

2 主な調査内容

(1) 本年4月分の個人別給与の支給状況（職種（事務・技術等）別、年齢別、学歴別）

(2) 初任給の支給状況（職種（事務・技術等）別、学歴別）

3 調査期間

令和2年8月17日（月）から9月30日（水）まで

4 調査方法

調査員の感染防止対策を徹底して、実地調査を基本として実施する。

(参考) 賞与等の調査について

調査期間 令和2年6月29日（月）から7月31日（金）まで

調査方法 郵送調査